

(様式第1号)

入札参加資格確認書

鳥取県中部総合事務所長 木本 美喜 様

業務の名称：鳥取県中部総合事務所常駐警備業務

- 1 当社は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しません。
- 2 当社は、令和6年鳥取県告示第507号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格を有するとともに、その業種区分が警備の施設警備（人的警備）に登録されている者です。
- 3 当社は、この調達の公告日から本書提出日までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付出第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていません。また、この調達の開札日（再度入札を含む。）までに指名停止措置を受けた場合には、入札参加資格を無効とされても異議を申し立てません。
- 4 当社は、この調達の公告日から本書提出日までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われ、又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われていません。また、この調達の開札日（再度入札を含む。）までにこれらの申立てが行われた場合には、入札参加資格を無効とされても異議を申し立てません。
- 5 当社は、警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第4条の規定による都道府県公安委員会の認定を受けています。認定証の写しは別添のとおりです。
- 6 当社は、鳥取県内に本店、支店、営業所又はその他の事業所を有しています。
- 7 当社は、令和5年度以降に、国又は地方公共団体が発注した延べ床面積が3,000平方メートル以上の建物の常駐警備業務を、1年以上継続して履行した実績を有しています。これを証する書類は、別添「常駐警備業務受注実績表（様式第3号）」のとおりです。
- 8 当社は、業務の履行期間中、鳥取県中部総合事務所常駐警備業務仕様書に定める勤務時間内に法第2条第4項に規定する警備員（以下「常駐警備員」という。）1名以上による常駐警備体制を組むことができます。

9 当社は、鳥取県又は外部からの連絡、通報等に24時間対応できる体制を確保し、常駐警備員を迅速に支援できます。これを証する書類は、別添のとおりです。

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

住所又は所在地

商号又は名称

代表者職氏名

(作成責任者)

所属・職・氏名

電話番号

ファクシミリ番号

電子メールアドレス